

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	令和4年度第2回東村山市子育て総合支援センター運営協議会				
開催日時	令和5年2月28日(火) 14:00~16:00				
開催場所	東村山駅西口サンパルネ コンベンションホール				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員)</p> <p>宇野会長、遠藤副会長、右田委員、山下委員、足立委員、平沼委員、高橋委員、稲森委員</p> <p>(東村山市子どもNPOユニット)</p> <p>千葉子育て総合支援センター長 阿部施設長 吉田副施設長 磯部ファミリー・サポート・センター責任者 鈴木子育て情報等担当</p> <p>(市事務局)</p> <p>【地域子育て課】田見課長、上野課長補佐、肥沼地域支援係長、尾崎主任、須田主事</p> <p>●欠席者：林委員、柿沼委員、真島委員、風間委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	なし
会議次第	1. 子育て総合支援センター長挨拶 2. 東村山市子育て総合支援センターの運営について ・令和4年度東村山市子育て総合支援センター事業報告 3. 意見交換 4. その他				
問い合わせ先	子ども家庭部地域子育て課地域支援係 電話番号：042-393-5111(代表) 内線3608 FAX番号：042-394-2270				

会 議 経 過

令和4年度第2回東村山市子育て総合支援センター運営協議会開会

○事務局

本日の協議会は、現在7名の委員の皆様にご出席いただいております。1名の委員から若干遅れる旨の連絡をいただいております。また、既にご出席していただいている1名の委員から早退する旨のご連絡をいただいておりますが、いずれにいたしましても過半数以上のご出席をいただいておりますことから、東村山市子育て総合支援センター運営協議会設置規則第6条第2項の規定により本協議会は成立することをご報告します。

1. 子育て総合支援センター長挨拶

この1年は、ころころの森の利用者の方も私たちもコロナとの付き合い方に慣れて、少しずつ色々な事を展開、再開できた1年でした。

ファミリーサポートセンターもコロナ禍で疲弊しているお母さんやお父さんのプラスになるような活動を休止することなく続けることができました。

また、おかげさまで東村山市子どもNPOユニットは、次年度からの5年間もころころの森の指定管理者として選定されました。ありがとうございます。

異次元の子育て支援が叫ばれる中、子育て支援のステージがまた一步変わることになり、それに伴い、ころころの森の役割もまた一段と違うものになると思います。私たちは常に、子どもを真ん中に、子どもの健やかな育ちと、子育て親子が地域で安心して暮らしていけるよう、利用者の方の最善を考えながら、運営していきたいと思っております。

～傍聴人の確認～（傍聴希望者なし）

2. 子育て総合支援センターの運営について

・令和4年度東村山市子育て総合支援センター事業報告

○東村山子ども市NPOユニット

～ **資料1**および**資料2**、プロジェクトにて説明～

ひろば・その他の事業

コロナ禍が続いておりましたので、利用者数の上限に加え、平日の午前中と土曜日は予約制を設け、感染状況に応じた対策を市と協議をしながら運営しました。

予約制の時間帯と予約制ではない時間帯を設けることにより、予約制ならではの安心感と、気軽に立ち寄れる予約なしの時間帯を選択でき、個人個人が安心して利用できる環境作りに繋がったと思っております。

個々のプログラムについてです。年齢別のプログラムはとても人気があります。たとえば、「0ちゃんの日」。このプログラムに参加した方同士が繋がり、今度は一緒にひろばへ遊びに来るようになり、そして、プログラムで習ったわたべうた等をひろばのスタッフも含め、ひろばのみんなですべて楽しむことにより、利用者同士の繋がりがどんどん広がる、その様な取り組みを行っています。

外遊びです。こちらも親子で楽しくのびのび遊べるため、人気のプログラムです。続いて、ひろばの施設の様子です。子育てひろばでは食事のスペースについても

市と協議の上、再開しました。コロナ禍では食事スペースを閉所していたため、初めて使う方が多く、利用方法を丁寧に説明したり、入口に利用状況が分かるような掲示をしたりしながら安心して利用できる環境を整えました。この食事スペースでは、ころころマルシェで購入したパンなども食べることが出来るため、利用された方からはとても好評であり、少しずつ利用者も増えていくと見込んでいます。

次に「離乳食講座」です。食については様々な相談で必ず話題に上がるため、講座の必要性を強く感じております。実施方法もコロナ禍に合わせて工夫を凝らし、限られた人数にはなりましたが、実際に見て学ぶことが出来る効果的な講座が開催できたと思います。来年度も続けていきたいと思っております。

子育てひろばの遊びの様子です。子育てに困り感のある親子が安心して過ごせることを目的に、臨床発達心理士をお迎えして実施する遊びの会「ぐるりんぱ」というプログラムを実施しています。この「ぐるりんぱ」では、発達を促す目的で、自分で想像し組み立て遊べる牛乳パックで作ったマルチパーツを取り入れ活動をしています。ひろばに遊びにくる子どもたちも、このパーツを自由に使えるようひろばのスペースにも設置しており、とても好評です。プログラムに参加をしなくてもひろばに遊びに来ることで、様々なプログラムの疑似体験ができ、また遊びの中でプログラムの内容がさらに発展していく流れが来ています。

外遊びにおいても、0ちゃんの日では公園をお散歩しながら狭山公園のレンジャーさんから公園にある葉っぱや虫など様々なことを学べる機会を設けました。専門家のお話を聞く貴重な機会のため、いつもの外遊びとはまた違った気づきがありリピーターも増えています。

昨年度はコロナ感染者数が減ってきたこともあり、保育園の1歳児さんたちと一緒に遊ぶ会を実施したり、駒回し名人のボランティアさんがひろばで披露したり、ピアノが得意なママがひろばに設置しているピアノで素敵な曲を披露する「ぽっかぽか」、お子さんがひろばを卒業した後も、月に1度ひろばの遊具を修理に集まりながら様々な情報交換を行ったり、そのママ達が幼稚園のことを現役ママの立場からひろばの子育て世代のママ達にお話しをする「みんなでぽっかぽか」など遊びの中だけでなく地域の方が一緒になってひろばの温かい雰囲気を作ってくさっています。

「ジュニアサポーター講座」も夏休みを利用し実施しました。講座実施後も学校が休みの日に活動してくれる学生さんの姿が多くありました。また、中学校との取り組み、「赤ちゃん登校日」については、第1中学校では出前ひろばを実施、第7中学校では放課後カフェという形態で実施しました。コロナ禍以前の形での実施はまだ難しいとは思いますが、今後も利用者、中学生の双方にとって良い繋がりが出来る取組を模索していきます。

東村山市の子育て情報ナビ ころころネット

このころころネットの報告です。今年度もメンテナンスのお手伝いをしてくれる保護者を募集し、滞りなく実施が出来ました。昨年度の終わりからYouTubeを作ろうということでママサポーターの方たちでYouTubeを6本収録しました。保護者さんから様々な提案があり、私達も色々と学びながら配信しています。再生数も100回程度あり、手ごたえも感じています。今後も、保護者さんと一緒に取り組んでいきます。

「やさしい大賞」です。今年度もコロナ禍というところで、公園関係が目立ちま

した。また、新しいお店や新しくできた子育てひろばなど新たな場所がランクインしました。

LINE配信は、市役所の様々な所管課から子育て世帯向けの情報配信を依頼されることが増えました。反応がいいという声があり、いろいろな意味で活用がされてきていると思っております。

東村山市ファミリー・サポート・センター事業

今回は具体的な依頼事例を紹介することでご報告に代えさせていただきます。

最初に障害のあるお子さんの活動です。障害があっても預かってもらえますかという質問をよく受けますが、お受けできる提供会員さんが見つければマッチングが成立します。医療的ケアが必要なお子さんの通院は、医療関係の機材はとても重く、お母さん1人では移動できないため、お父さんも会社を休んで共に通院をしているのですが、お休みが取れない際にファミサポを利用されています。ただ、医療的ケアのサポートは専門家でないと…と抵抗がある方が多いため、このケースにおいても、小児看護の経験のある提供会員さんが担っています。本来は資格要件がないファミサポ事業の中において、この活動は普通だとなかなか成立しない活動であると思います。

次に手術後のため歩行がむずかしく、登校する際のサポートをする活動です。元々身体的な障害があってもともと保護者が付き添いをしているのですが、都合がつかない際に、登校をサポートするという活動です。

次はたくさんのお子さんがある家庭での活動です。お子さんがそれぞれ異なる保育園に通うケースで、お母さんがそれぞれの保育園に迎えに行く間、提供会員さんが帰宅するお子さんをお家で預かり、お母さんの帰宅後は立て続けにお風呂のサポートや、赤ちゃんにミルクをあげるという結構ヘビーな活動です。このケースはあまりにも大変そうな家庭状況をサポートしてあげようと複数の会員さんで何とか時間を作りサポートしている例です。

4つ目の事例です。以前は保護者が不在の際の活動が大半を占めておりましたが、家事や仕事をしている間、子どもを見ていて欲しいという依頼や、保護者は育休中で在宅しているが、子の発達について心配があり、ひろばに行くのも不安であるので一緒にいてほしいといった依頼、在宅ワークで保育園のお迎えはできるが、ご飯を食べさせてお風呂に入れる際にサポートして欲しいという依頼など、保護者が在宅しているケースの依頼が増えており、以前の活動とのギャップに戸惑う提供会員さんも多いとの報告を受けています。

最後にファミサポの活動とは直接関係はないのですが、ある小学生の男の子と提供会員さんの間に起った事例です。男の子のお家の近所の公園が宅地になってしまい、他の公園で遊ぶようになったのですが、その公園で「ここはちっちゃい子が遊ぶ公園だよ」と言われました。またしても、遊ぶところがなくなってしまったため、「もう遊ぶところがない！！」と提供会員さんに必死に訴え、その話を聞いた提供会員さんが公園の関係者に働きかけをしたという事例がありました。男の子と提供会員さんが素晴らしい信頼関係を築いてきたからこそその事例ですが、それに加え、これからは子ども関係の政策は大きな転換期を迎えますが、子どもの権利、子どもの声を聞いて支援を行っていく視点をもつことの大切さを教えてくれた事例ということで紹介させていただきました。

○会長

続いて、第1回の会議での検討事項について報告を願います。

○東村山市子どもNPOユニット

まず1点目。ころころの森をもっとたくさんの人に知ってもらう手段として市報で紹介してみたらどうかのご意見への対応です。11月15日号に掲載ができました。今後も掲載できるとありがたいと思っております。ご提案、ありがとうございました。

もう1点、乳幼児健診等でのころころの森の紹介についてです。コロナ禍以前は職員が赴いて説明をしていましたが、コロナ禍ではそういった機会がなくなりました。そこで、大型モニターでころころの森の動画を流してはどうかというご提案をいただいております。ただ、動画の紹介も、もちろん効果があると思いますが、やはり一番効果がある方法は、実際に職員が赴きその場で紹介することであると思っております。5月以降、コロナ対応が緩和されれば、実際に職員が赴いて説明ができる状況に戻る可能性もあるため、状況を見ながら検討したいと思っております。

○会長

ありがとうございました。他にも訪問健診時におけるころころの森の周知や、市からの送付物にころころの森のチラシを同封するなどの意見もあったと思います。これについて市役所と協力できないかといった話であったが、市役所の所管課としてはいかがでしょうか。

○事務局

本来は事務局としての参加ではありますが、指定管理担当所管としてご報告させていただきます。

まず、訪問時の子育てひろば等の案内です。基本的に、訪問先の親子さんがよく利用される遊び場やお住まいの地域に近い施設を優先のご案内したうえで、ご家庭のご希望をお伺いし、大きな子育てひろばが良い、ご自宅から近い施設が良いなど、各々のニーズに応じて案内をしており、特に、市内の北部や西部地域においては、積極的にころころの森についてご案内はしております。この取り組みについては、引き続き実施していけるよう各訪問事業担当課へ働きかけをしたいと思っております。

次に、児童手当等の通知に同封することはできないかといったご意見です。発送業務を担う所管に確認しましたところ、主として送付している通知等の効果が薄れるため、他の情報を同封することは難しいといった見解をうけております。ただ、現在、市役所においては、ころころの森のチラシについては、母子手帳交付時、こんにちは赤ちゃん、ゆりかご訪問時、すくすく訪問時を中心に配布をしているほか、乳児健診時の受付付近に設置しているほか、「ころころの森・ひろばだより」をいきいきプラザ1階で実施している利用者支援事業「ころころたまご」の窓口、いきいきプラザ3階の情報コーナー等に設置しております。こちらも引き続き実施していけるよう取り組んでいきたいと思っております。

3点目、保健センター以外での乳児健診は、所管課より水道等の設備や控え室等の準備があり医師会の理解を得るのが難しいとの見解を受けております。また、母親学級等の開催については、市役所内で実施している事業の準備等の兼ね合いから、他の場所へ赴き事業を実施することは、現在の人員体制では厳しいと見解を受

けております。

最後に、市役所の転入・転出などを行う市民課のモニターなどで、ころころの森の動画を流せないかといったご意見です。市民課のモニターは民間事業者の広告を放送することで得る収入で実施しているため、ころころの森の施設案内など行政情報を流すことは難しいのが現状です。しかしながら、先ほど指定管理者からもご報告させていただきましたとおり、乳幼児健診の際に診察を待っていただいている時間を活用し、モニターなどでころころの森の紹介動画を流すといったことは可能であると担当所管課より話がありました。ただ実施の際は、モニターの転倒防止など安全確保のため、スタッフ1名を配置していただくことが必要となります。こうした人員確保の点も含め検討をしていただき、実施の可否や実施内容について指定管理者と協議等を進めていきたいと思っております。報告は以上となります。

3. 意見交換

○A委員

1年半ぐらい前から毎日のように利用させてもらっています。私から離れなかった子どもも、スタッフさんや他のママさんたちに遊んでもらったりしながら、色々刺激ももらっています。私自身もストレス発散にもなっており、子どもも思いっきり遊べる場があってありがたいと思っています。いつ訪れても何かしら新しいことがあるのもありがたいです。子どもを連れて買い物に行くことは、結構ハードルが高いので、パン屋さんが来てパンが買える時など、他のママさんたちも、嬉しそうに買い物をしているので、みんなが嬉しい企画であると思っております。

また、高齢者さんが昔の遊びを披露してくれることがあり、私が子どもにしてあげられないことを見せてくださり、ありがたく思っています。

あとは、やはり、子育てしていると孤独を感じる時があり辛いと思う時があります。そんなとき、副施設長さんが「みんなで子育てができればいいのにね」とさらっと言ってくれました。そういう思いで運営していることが温かいと思い、また、そういう場所で子育てができることはありがたいと思いました。

○B委員

うちは、上の子は7ヶ月ぐらいから利用しておりましたが、現在4歳になり保育園とか幼稚園に行っているため、ころころの森に行く機会は減りました。

子どもの発達について、どういったアプローチが我が家に合うのかを考えると、途方に暮れることがあるので、子育ての困りごとについて、うちの子や私をよく知っている、ころころの森のスタッフさんとお話したいと思うことが多いです。そういう方に向けての何かしらがあると嬉しく思います。

○東村山市子どもNPOユニット

ひろばを卒業する年齢になると、保育園や幼稚園に行く方も多く、ころころの森へ来ることをためらう方もいますが、卒業した保護者さん向けの取り組みとして「みんなでぽっかぽか」などの活動もあります。また、先日とある幼稚園の園長先生とお会いした際、ころころの森を卒業して幼稚園に行かれたお子さんの話になり、よかったら幼稚園に遊びに来てくださいという話をいただいたので、何かしら連携事業が出来れば良いなと思っておりました。

○会長

孤独を感じる時があるということに対し、「みんなで子育てができるといいね」というスタッフさんの言葉。あの言葉には、保護者の代わりに子育ては出来ないことはわかった上で、だけど、みんなで支え合いたいという気持ちが込められている言葉だと思いました。実際に傍に支援者がいなくても頑張れると利用者の方が思えることは、日ごろから利用者の方とお子さんに丁寧に関わっていることの表れであると同時に、それは日々の子育ての現場にいるスタッフの方しかできないことであり、目に見える形では評価されにくいことではありますが、最も大事なことだと改めて思いました。

○A委員

B委員の意見の感想になってしまいますが、今は対象年齢なので毎日のように通っていますが、いつかころころの森を卒業する時が来ると今から心配になります。例えば、卒業生で集まるプログラムがあったら、ぜひ行きたいです。

○東村山市子どもNPOユニット

卒業生向けのプログラムについてはコロナ禍前にやったことがあるのですが、その時はなかなかうまくいきませんでした。コロナ禍になってから多くの要望が寄せられています。

卒業生が参加できるプログラムとして、外遊びがあります。お兄さんお姉さんが来てくれると、遊びが広がっていくので、今後はもっと土曜日の開催を多くしていこうと考えています。あとはジュニアサポーター講座です。卒業後から少し間は空きますが、ひろばを利用していた子どもさんがジュニアサポーターとして戻ってきてくれる時にお母さんも一緒に会いに来てくれたら嬉しいなと思います。

○C委員

保育園においても公園等に出向き、紙芝居をしたりパネルシアターをしたりと、地域の親御さんに向けての活動をしていきます。保育園児の保護者の方には実際のクラスに入ってもらい一緒に保育を体験していただいたりしています。ただ、子育てひろばや一時保育もあるのですが、どの事業も利用者が来てくれるのを待つといった立場で、活動を広げるのが難しいと感じています。来年度こども家庭庁ができるということで、ひろばを卒業して少し大きい年齢になったお子さんについては、今度は保育園の出番ではないかと、話を聞いて思いました。保育園にはひろばより少し大きい子たちもいますので、お子さんの次の世界を広げてもらえるような場所になればいいなと漠然と思いました。

○D委員

前回の会議で出た意見に対して、実施の有無や、実施できなかった理由の報告があることは、すごく良いと思えました。こういった事を繰り返していく中で、できることをお互いに見つけていければと思えました。

ファミサポの事業ですが、昔のファミサポ活動は提供会員さんのお宅にお子さんを連れてきて、保育をする活動が多かったと記憶しています。先ほどの報告では多様なニーズに対して柔軟に対応しており、すごく驚きました。

ただ、関係機関との連携の有無、対応しきれないケース等があれば、いくつか事例を聞かせてもらいたいです。どういうニーズがあり、現状のファミサポでは対応できないケースをファミサポが代弁者となり、市役所に報告することがすごく大事かなと思います。提供会員さんのお家で預かる活動から、訪問する家庭訪問型、家事育児支援という事業がこれからどんどん広がっていく、実際に変わってきていることデータで表してはどうかと思います。

○東村山市子どもNPOユニット

対応出来ないケースとしては、早朝や夜間の時間帯の依頼に対して、提供会員が見つからないといったこともあります。以前カウントしたこともあったかと思いますが、今手元に資料はないです。

連携についてです。困難家庭の場合は子ども家庭支援センターと情報共有、連携をしていますが、先ほど報告した医療ケア児の方は、ファミサポとして障害支援課等へ同行し支援の働きかけを行うことはなく、実際にはお子さんのケアだけでも大変な中、保護者の方が動かなければならない状況にあり、本当に大変なことであると思います。医療ケア児の方は増えているので、そこは行政と連携して、全体で支援を考えていく必要があると認識しています。

家庭訪問型、家事育児支援など、所謂ベビーシッター利用支援事業は私の方からはなんともコメントしづらいのですが、ファミサポだけじゃなくて全体としてどういう支援が必要なのか、社会が変化し続ける中で、対応が後手になりがちであり、抜本的に解決できる仕組みができればよいなと思っています。以上になります。

○会長

おっしゃる通り、色々な法律を遵守しているため、制度の改正の方が現状に比べて遅れがちになる。

ただ、ファミサポは送迎などの支援を行う有償ボランティアという枠組みでのサービスの構築なのに対して、多様化するニーズにどこまで応えていくのか、答えは出しにくいところであるのですが、ニーズにしっかりと向き合って、その限界を超えた支援されていると、私も個人的にはそう感じたところではあります。それについてはですね、個別に検討していかいった方がいいのではと思いました。

私からもファミサポの事例について、発言させてもらいます。紹介をしていた5つ目の事例ですが、これが正にこれからの子ども家庭福祉の領域で必要なケースというか、埋没していたケースだと思います。

こども家庭庁が設置されると、子どもの意見表明を支援者がしっかり聞くことが求められます。

提供会員さんは、ボランティアという立場ではありますが、子どもの意見をしっかり受け止めて聞いた、聞いて動いてくれました。

今日本は、国を挙げてこういった国を作ろうとしています。

提供会員さんがやったことを我々支援者もやらなきゃいけなくなってくる。「公園をなくす前に僕たちの話を聞いて欲しかった」といった男の子の意見、全くその通りです。我々は子どもの意見をほとんど聞いてないです。聞いてないという認識のもと、事例のような観点から再構築していかないといけないなと思います。この提供会員さんのような事例を、ぜひ広げていってほしいなと思いました。

○E委員

コロナ禍前はクリスマスの前後に、保育園から依頼をされ、サンタさんをやっていました。普段は園児さんと関わり合いがないのですが、この時は園児さんにプレゼントを配ったり、サンタさんへの質問に答えるといった交流がありとても楽しかったです。地域子ども達を身近に感じるきっかけとなり、子育て世代の大変さに身近に感じるようになりました。

○副会長

皆さんの闊達な意見交換、大変参考になりました。子どもの幸せのために、私達になにができるのか考え続けていきたいと思えます

○会長

4月からこども家庭庁という国の機関ができます。このことについて、子ども家庭福祉の領域で研究・実践をしております立場の私から少しお時間をいただきお話をさせていただきたいと思えます。

この機関を作ったということは、日本が子どもを中心に、子どもを大事にする施策展開していくと世界に向けて発信したことを意味します。

端的に言えば、子どもたちが幸せになるということです。当たり前を感じるかと思いますが、先ほどのファミサポのような事例、遊ぶのも子どもの権利なのですが、大人の都合で、遊ぶ保証、遊び場を奪われていると感じる子どもがいる。そういう子どもたちを1人でも無くしていくことを意味します。

ころころの森は、言葉による意見表明が難しい0, 1, 2歳が主たる対象児童です。だからこそ、子育て支援者が、それを代弁していかなくてはいけない。

ころころの森は、この地域では先駆的な施設で注目されていますので、子どもの権利を守っているという観点からのサービスを提供できているのか、社会から問われてきます。

現在もそういったサービスを提供していますが、説明責任を果たさないといけなくなってきました。改めて何か事業を追加するというのではなく、例えば「あつまれ1歳」のように1歳の子どもの発達に応じたおもちゃを選定する、これも子どもの権利を守ることになりますので、実施している事業が本当に子どもを真ん中に置いた事業なのか、子どもの権利を守っているのかという観点から説明ができるのか、今一度見つめなおしてほしいと思えます。

令和5年度はその準備期間で組織内でのブラッシュアップの年度とし、6年度からは先を見据えながら事業提案し、実行してほしいと思っております。

ファミサポ事業も同じです。現状の事業について、子どもの権利を守れているのか今一度問い直し、制度が追いついてない部分を代弁していく必要があると思えます。

先ほど報告してくれた5つの事例が正にそうであると思えます。社会を動かしていくには声を上げていかないといけません。ファミサポの全国研修会や、あるいは少し敷居が高いかもしれませんが、学会等発表できる場がありますので、東村山市だけで声を上げるだけでなく、より広く、声を上げてほしいと思えます。

以上で私からのコメントとさせていただきます。ありがとうございました。

意見交換の最後に何かありますでしょうか。

○D委員

子育てひろばは当初、当事者のお母さん同士が助け合う、相互援助型からスタートし、その後、支援者が保護者を支援する支援型が強くなりました。このため、保護者自身が子どもにとってどういうことが必要なのかを考える仕組み、捉える視点が弱いと思います。これからは、子ども中心の視点で考えること、お子さんが健康に育つために、親御さんに何を提供していく必要があるのかという視点を持つことに繋がっていくのではないかと思います。

○会長

私の言葉が足りないところを今補足してくれたと思います。ころころの森は子ども支援であり、親支援なのですが、「子どもの権利を守っていく」「養育者になっていく」ということを啓発をしながら、一緒にそういう社会にしていこうといった旗振り役をしないといけないかと思っておりますのでぜひよろしく願いいたします。

～他意見なし～

4. その他

○会長

それでは意見交換の時間はここまでにしたいと思います。引き続き、事務局から報告があります。

○事務局

事務局より、2点報告をさせていただきます。

1点目、現委員の皆さまの任期についてです。委員の皆さまの任期は令和5年3月31日となっております。1年間、本協議会の運営にご尽力をいただき、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。今後とも東村山市の子育て環境の益々の醸成にお力添えをいただければ幸いです。

また、冒頭、ご報告させていただいておりますとおり、東村山市議会12月定例会において、次期指定期間の指定管理者が指定されました。次期指定管理期間からは、本運営協議会の運営が指定業務になることが決定したことに伴い、運営協議会の事務局を市が担うのも3月までとなりますことを併せてご報告させていただきます。

○会長

続いて、次期指定管理者から報告です。

○東村山市子どもNPOユニット

冒頭にお話いたしました、今後5年間も東村山市子どもNPOユニットが運営することになりました。次年度の事業計画は基本、指定管理者のプロポーザルの中で提案した事業を中心にしつつ、コロナ以前に少しずつ戻していきたいと考えており、次の協議会の中でその方向性などをお話できればと思います。

運営協議会なのですが、次年度からは次の指定管理者の方が主催という形になり

ます。

様々な分野の方から、色々な角度で意見をいただくことで、事業を見返し、方向性を考えることができる大事な会だと思っております。令和5年度の運営方法については、現在の運営協議会の形を踏襲し実施をしたいと考えておりますので、また改めて、就任についてご挨拶に伺うこととなると思っておりますのでご協力をしていただけると大変ありがたいです。どうぞよろしく願いいたします。

○会長

それでは東村山市子育て総合支援センター運営協議会を閉会します。お疲れ様でした。

以上